

学級編制と個別最適な学びの実現に向けて

和洋女子大学特任教授 しばない やすし 柴内 靖



12月に入り、県内のある小学校では、次年度の学級編制の準備を始めていた。この学校の学区では、昨今地域の開発が進められ、新たな住宅地が増加し、それに伴う児童の増加が著しい状況が見られていた。

次年度の準備として、就学通知に基づく新1年生の児童数の確定、その他の学年の転出入による児童数の変動、学級数の変動に伴う教職員数の定数と配置、教室をはじめ施設設備や備品等の確認等の作業を始めていた。

次年度の児童数は、年度当初に予定していた数から大きく増加しており、再度、県教育委員会の「学級編制の基準」の通知等を確認し、1年生から3年生は35人学級になるとともに、いくつかの学年が学級増となることから、教室数の確保や弾力的な対応ができるかなど、急遽、県及び市教育委員会と協議を進めることとなった。また、併せて、近隣の幼稚園や各学校等と連絡を取り合い、児童数の再確認や学級数増に伴う諸準備の見直しを図るとともに、少人数学級の実現により、よりきめ細かな指導や個に応じた指導の充実について検討を進めることとした。

【関係法令】

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第4条 「都道府県又は市町村に設置する義務教育諸学校の学級編制は、前条2項又は第3項の規定により都道府県の教育委員会が定めた基準を標準として、当該学校を設置する地方公共団体の教育委員会が、当該学校の児童又は生徒の実態を考慮して行う。

ワンポイントレッスン

令和3年3月31日に、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案」が国会において全会一致で可決、成立した。この改正では、小学校（義務教育学校の前期課程を含む。）の学級編制の標準を5年間で、全学年35人学級に引き下げる内容となっている。

なお、衆参両議院の委員会は、中学校でも35人学級を目指すことや今後も加配教員を減らさないことを求める付帯決議を行っている。

学級編制基準の引き下げは、これまでも行われてきたが、小学校全体での引き下げは約40年ぶりであり、学校をはじめ教育現場からの長きにわたる要望が叶い、新たな教育の推進が期待できるものである。

そこで、まずは、どのような改正が行われたか文部科学省通知等から確認してみたい。

1 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律の概要

(1)趣旨

Society5.0の到来や子供たちの多様化の一層の進展等の状況を踏まえ、誰一人取り残すことなく、全ての子供たちの可能性を引き出す教育へ転換し、個別最適な学びと協働的な学びを実現することが必要であることから、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を可能とする指導体制と安全・安心な教育環境を整備するために公立の小学校の学級編制の標準を段階的に引き下げる。

(2)概要

小学校の学級編制の標準を現行の40人（第1学年は35人）から35人に引き下げる。令和7年3月31日までの間における学級編制の標準については、児童数の推移等を考慮し、第2学年から第6学年までは段階的に35人とする。

つまり、令和3年度は小学校2年生、以降順次引き下げられ、令和7年度は6年生が35人学級となり完成となる。

また、計画的実施の段階において、特別な事情がある場合は、各地方公共団体がその実情に応じて対応できるとして、弾力的な対応を講ずることが可能となっている。

2 35人学級による教育効果性について

35人学級による教育効果を考えてみると次のような点が考えられる。

- ①各授業において、一人当たりに接する時間が増加することにより、支援が必要とする部分に時間をかけて指導できるなど、個に応じた指導ができる。
- ②配慮が必要な児童に対して、個別の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援ができる。
- ③学級全体の学校生活の状況をより把握できるとともに、教育相談をはじめ児童の声に耳を傾ける時間が増加し、これまで以上に良好な人間関係を築くことができる。
- ④教師が受け持つ人数が減ることにより、事務の軽減等が図られ、教材研究などに充てる時間ができるとともに、多忙化の減少につながる。

など様々な教育効果が考えられる。

単に少人数学級にすることにより教育効果が高まるのかという声もあるが、様々な業務から多忙化が指摘されている学校現場では、一人の教員が受け持つ児童数が減ることで、一人一人の児童に向けられる時間が確保できることは事実であり、きめ細かな指導につながると考えられる。

3 本ケースから考えること

毎年度、各学校では児童生徒数の確定に向けて、近隣の関係する幼稚園や学校等と連携したり、場合によっては、宅地開発をはじめとする関係業者に対して、教育委員会と連携したりしながら、状況の把握に努めているのが実情であろう。

当該学校のように、転出入が多く予想され、児童数の変動が顕著な学校では、特に神経を使っており、このような事態が発生するものである。当該学校では、児童数の把握に向けて各幼稚園や学校と情報交換を進めるとともに、学級増による様々な課題の把握とその対応に向けて速やかに取り組んでいる点は良い。また、低学年が35人学級となり、きめ細かな指導や個に応じた指導の充実を図る手立てを講じようとしている点は、今回の法改正の趣旨をしっかりと理解していることが分かる。

4 趣旨に基づく個別最適な学びのために

きめ細かで、個に応じた指導がより充実できることから、授業毎に最適な指導方法を選択して、理解促進が図られるよう工夫したり、理解度に応じた個別課題の提示をしたりするなどの授業づくりに力を入れたい。また、タブレットをはじめICTを活用した効果的な授業づくりを進めていくことが必要である。

また、個別最適な学びの前提として、何よりも児童一人一人に寄り添い、よりよい人間関係を築くとともに、児童がもつ個別的ニーズをしっかりと把握することが重要であろう。

5 おわりに

小学校の学級編制の標準の35人への引き下げは、全国の状況を見てみると、小規模化が進んでいる地域や統廃合が行われている地域など、地域によって状況は違っているのが現状である。

本県の学級編制基準が変更され、全ての子供たちが授業内容を理解し、学ぶ楽しさを感じられるような個別最適な学びとなることを期待している。